

あぶない！  
消し忘れ  
切り忘れ  
春の全国火災予防運動  
2月28日～3月13日

# 大報しんとう

第35号  
発行 榛東村役場 編集 広報委員会 印刷 群馬印刷所

村の人口と異動(1月1日現在)

世帯数		1,762世帯	
	男	女	計
人	4,664人	4,055人	8,719人
転入	12	22	34
転出	45	22	67
出生	3	5	8
死亡	6	2	8

## 44年度決算を認定 12月定例村議会

第四回定例村議会は十月十一日招集され、四十四年度一般会計決算と十二課案を審議して二十二日閉会しました。去議案の内容と審議の決まりは次のとおりです。

四十四年度一般会計決算及び決算剰余金の積立、  
北水水道  
歳入 五、四六五、〇三二円  
歳出 四、九八八、一六七円  
差引 四七六、八六五円

四十四年度国民健康保険特別会計決算  
歳入 五、七八〇、九〇二円  
歳出 五、〇五二、〇七〇円  
差引 七二八、八三二円

四十四年度南部水道特別会計  
及北水水道特別会計決算  
歳入 六、九二二、三九四円  
歳出 四、九五四、六九四円  
差引 一、九六七、七〇〇円

日誌から  
12月13日 衛生パトロール、3  
14日 区屋倒壊大宅火災  
15日 金計監査  
16日 消防タンク車納車  
17日 自衛隊駐屯大会で戦車一  
台中が優勝、村チーは三  
位、建設委員会  
18日 村議会本会議 交通法規  
講習会

21日 給食センター運営委員会  
22日 村議会本会議  
23日 村と社会福祉協議会  
24日 選挙管理委員会  
25日 消防団新春夜警開始  
26日 群馬県水管理区役員会

13日 畜産公開通達補助事業説  
明会、自衛隊員の成人式  
講習会  
14日 村生活改善グループ協議  
会総会  
15日 成人式  
16日 議会会協同会議  
17日 婦人学級講話会  
18日 農業青年会について、村  
と農協の打合せ  
19日 第十師車大隊部隊記念  
祝賀式(相馬原駐屯地)  
20日 群馬県水管理区役員会

13日 畜産公開通達補助事業説  
明会、自衛隊員の成人式  
講習会  
14日 村生活改善グループ協議  
会総会  
15日 成人式  
16日 議会会協同会議  
17日 婦人学級講話会  
18日 農業青年会について、村  
と農協の打合せ  
19日 第十師車大隊部隊記念  
祝賀式(相馬原駐屯地)  
20日 群馬県水管理区役員会

## 村の人口は八千六百人 国勢調査まとまる

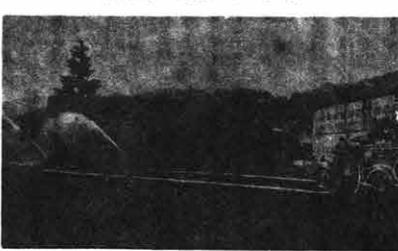
昨午十月一日に実施した国勢調査では、村民の皆さんにたいしては、協力をいただきましたが、この人口と世帯数の概数が、総理府統計局から発表されました。それによると、我が国の人口は約一億三千九百万で、国勢調査による人口としては、はじめて一億人を越えました。また、群馬の人口は約百六十五万九千人で、四十年にくらべ約五万七千人、三、三パーセント増加しています。

ところで本村の人口は八千六百六十人で、戦後の国勢調査の減少となり、戦後の国勢調査ではじめて減りとなりました。これは、四十年に比べ百三十一世帯も増え、いわゆる核家族化の傾向を示しています。これを大手別にみると、長岡、山子田や減つて、

## 初のタンク車も参加 消防団出初式

消防団は、一月六日恒例の出初式を、榛井小学校で、ボンプ操法、観閲と例年の行事ながら、今年もタンク車隊入によって新たに編成された後、職員による本部班の参加もあつて各分団ともいっつより気合の入つた動作で、日頃の訓練の成果を見せました。このあつ消防団は村内パレードし、火災予防を呼びかけました。

なお、昨年暮れに納車されたタンク車の操作のために、役員職員による消防班が発足しました。この消防班は、名称を本部班とし、役員男子職員十九人が新たな消防団員に任命されました。本部班は、平日の日中出火の際の早期出動を主目的とし、タンク消防車を受持ちます。タンク車は千七百リットルの水を積載し、この水だけで約四分放水を続けることができます。



署名簿を審査  
村選管委  
本田市の小川善吾さんは二人を代表者とする、群馬県公防正例改正の直接請求は、昨年暮れから県下で署名の収集が行われて来たが、本村の住民百七十八人の署名簿が、一月十三日、村選管委員会で提出された。審査委員は、提出された署名簿を審査すつた結果、一月二十日審査を終了し、署名簿の総覧を告示しました。

## 店開きした 「県消費生活センター」

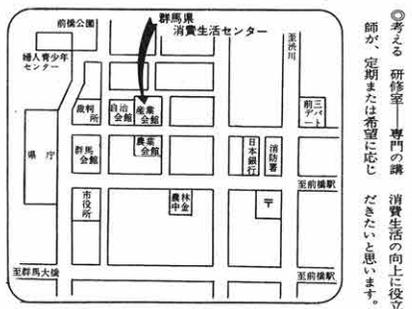
群馬県消費生活センターは、前市大手町三丁目にある自治一般の地区で四十年に比べて人口が増加している反面自衛隊への施設が人口が減り、これが、村の人口の減少の原因となつて来た。このセンターの開設が、今年五月に人口の確定数を発表するまで、そのあり方についてお知らせし、必要を調査し、商品の選択に必要知識、それによって行った商品テストの結果等、パネルや実物を用いて展示します。

① 生活  
② 消費生活  
③ 生活設計、消費生活  
④ 各種の買物相談や苦情相談に  
⑤ 知る、資料室、消費生活に役立ついろいろな資料や図書が自由にみられます。  
⑥ たまご、商品テスト室、消費者からの持ち込み商品やセンターがテストのために買

別表 大字別人口及び世帯数

区分	世帯数			人口		
	40年	45年	比較	40年	45年	比較
長岡	292	312	20	1,542	1,533	△ 9
山子田	343	337	△ 6	1,702	1,568	△ 134
新井	481	573	92	2,250	2,485	235
広馬場	473	506	33	2,359	2,395	36
小計	1,589	1,728	139	7,853	7,981	128
施設など	32	24	△ 8	786	619	△ 167
合計	1,621	1,752	131	8,639	8,600	△ 39

注：1. 比較欄の△は減少を示す。  
2. 施設など欄は、自衛隊の営内及び女子学園内の人口。



群馬県消費生活センター  
前橋市大手町三丁目2番15号(〒371)  
(群馬県産業会館1階)

専防二

たばこ・たき火に注意

群馬県では昭和四二年から四十四年の間に一九四件の山火事が発生し、約一ヘクタール、およそ四千百万円が灰になつています。この山火事は、その九十七パーセントが十二月から五月までの間に発生しています。

たばこの吸いから

季節が、山林作務のために山にはいる人多く、一方ハンターやドライバーなども山を訪れて、こつこつと山火事の発生が心配されます。

山火事の原因は、そのほとんど

たばこの吸いからによる山火事は、二、三数年、原因のほとんどは、吸いながらやマッチが必ず完全に消して始まつた上から配されます。

たき火

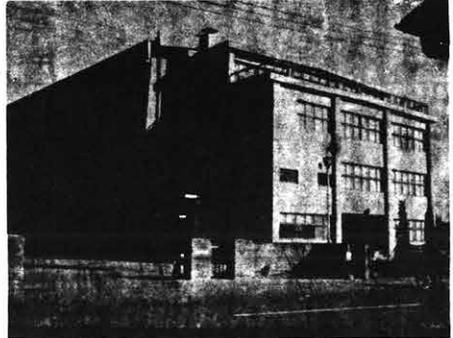
たばこの吸いからによる山火事は、二、三数年、原因のほとんどは、吸いながらやマッチが必ず完全に消して始まつた上から配されます。

利用しよう県武道館

浅見県議の胸像も立つ

利根川沿いの、前橋市の公園地区に、スポーツセンターへ向い合せて、県武道館が風格のある姿を見せています。この武道館は、県が四十四年度事業として、国の補助金をもとに総額一億二千二百円あまりを投じて、昨年の春完了したもの、鉄筋コンクリート造り四階建ての一、二階は二百七十畳敷の柔道場、三、四階は四百四十畳敷の剣道場、柔剣道場も、それぞれ五百七十畳敷の練習場がついています。

この武道館の正面は白欄、村出身の浅見二郎県議の胸像が立っています。この胸像は、武道館の建設に際して、当時県議会議長であった浅見さんがたいへん努力されたことに感謝して、県柔剣道連盟が寄贈したもので、題字は神田知事の手によるものです。



—利用者で賑わう県武道館—  
玄関にある浅見県議の胸像→

銃や火薬類

保管は確実に

銃や火薬類は、たき火をしないように、火気の禁止区域では規則を必ず守りまう。水や水をつかって完全にあと始末をしましょう。

火入れ

そこで火のこき必ず守つて大切に森林火災が守りしう。火入れは、村長の許可を受けてから行うことはもちろんですが、火のこきには注意して行ってください。

要所へ警備員を置く

天気をよくみだめて、無風平穏日に行なう。面積が大ききときは、小区域に区切って行なう。

残り火はキチンと仕舞ふ

火入れは、村長の許可を受けてから行うことはもちろんですが、火のこきには注意して行ってください。

国民年金特別融資

借入額削減工事着手

環境改善整備事業の環として実施する管轄農道(十区画)秀光氏宅前から南へ入る農道改修工事(延長三二米、全市員四本)は総工費約百三万円、内、国庫補助百八万円、国民年金特別融資百五万円、去る十月十七日率致しました。

この国民年金特別融資は国民

年金保険料納付状況が町では九十八パーセント以上の実績良好町村へ融資されること、今年度のも融資が受けられることになったもの。

国民年金は自分のためのもの

であると同時に自分達の住む町の環境や施設の改善、整備に役立ち、立っのもであること御認識の上、更に国民年金事業積極的な参加を希望する次第です。

昭和三十五年分の所得税の確定申告

と納税は2月16日から3月15日までです

次のような人は所得税の確定申告をしなければなりませんから御注意下さい。

一般の場合

45年中の各種の所得金額の合計額から配偶者控除、扶養控除、基礎控除、その他の所得控除を差し引き、その金額を基として算出した税額が配当控除額よりも多い人で次のいずれにあたる人。

同族会社の役員やその親族

同族会社の役員やその親族などは、その法人から給与のほかに貸付金の利息、店舗、工場などの賃料、機械、器具の使用料などの支払を受けている人。

家事従事人など給与の支払

家事従事人など給与の支払を受けるときは、その金額を基として算出した税額が配当控除額よりも多い人で次のいずれにあたる人。

資産所得の合算課税を受ける人

資産所得の合算課税を受ける人は、その資産所得のうち、その一、二にあてはまらない人でも資産所得について合算課税を受ける必要がある人。

生計を一にする親族のうち

生計を一にする親族のうち、資産所得(利息、配当および不動産所得)のある人が、その所得が、資産所得以外の所得と合算して、合計額が五万円を超える人。

所得を退職金の収入金額(給与

所得を退職金の収入金額(給与)と合算して、合計額が五万円を超える人。

贈与税

申告は早めに

贈与税は、人が財産をもらつた場合に、そのもらったものから、その年の2月1日から15日までに間に申告を納税することになっていて、地家や供の債権にかたり、株式や公社債などの場合には、その納税の申告をしなければならない。

利用したい延納制度

贈与税は、人が財産をもらつた場合に、そのもらったものから、その年の2月1日から15日までに間に申告を納税することになっていて、地家や供の債権にかたり、株式や公社債などの場合には、その納税の申告をしなければならない。

確定申告を早め

確定申告を早め、納税を済ませ、その納税額を基として算出した税額が配当控除額よりも多い人で次のいずれにあたる人。

所得を退職金の収入金額(給与

所得を退職金の収入金額(給与)と合算して、合計額が五万円を超える人。

所得を退職金の収入金額(給与

所得を退職金の収入金額(給与)と合算して、合計額が五万円を超える人。

所得を退職金の収入金額(給与

所得を退職金の収入金額(給与)と合算して、合計額が五万円を超える人。

所得を退職金の収入金額(給与

所得を退職金の収入金額(給与)と合算して、合計額が五万円を超える人。





「まだ渡れる」は  
「もう危ない」

一春の全国交通安全運動



発行 様東村役場 編集 広報委員会 印刷 群馬印刷所

村の人口と異動(4月1日現在)

Table with population statistics including total population (8,659), male (4,597), female (4,062), and birth/death rates.

46年度予算きまる

一般会計は三億六三六万円

村の四十六年度一般会計予算は、三月十九日の村議会で可決されました。また、国保、南部簡易水道、北部簡易水道の特別全計の新年度予算も、同日の議会で可決されました。

一般会計の新年度予算は、総額三億六千三百六十九万八千二百六十二円の伸び率となり、また、特別会計を併せると算の総規模は、四億一千九百六十九万四千円、前年度当初に比して三・二パーセントの増となります。

一般会計

一般会計の歳入では、地方交付税が総額の約半分を占め、村税をはじめとする自主財源は、約五パーセントとなっており、歳出では、教育費が約二〇パーセントで一番多く、以下、総務費、民生費、土木費、農林水産業費の順となります。項目別の主な内容が次のとおりです。

- List of budget items and amounts: 一般管理経費 二七,五七六千円, 広報関係経費 九四二千円, 交通安全対策 六〇六千円, 積立金 二,〇〇〇千円, 有線放送所費 一三,六五五千円, etc.

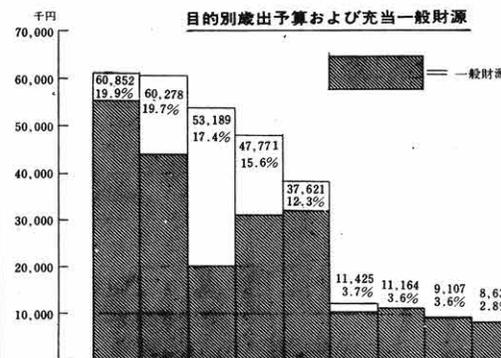
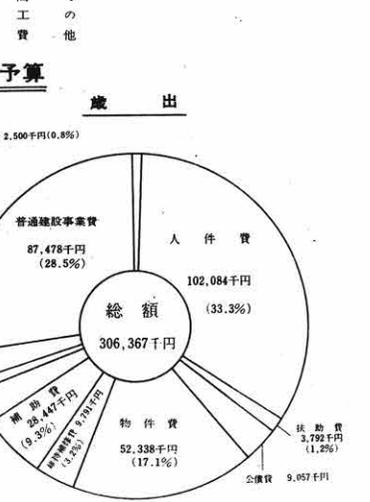
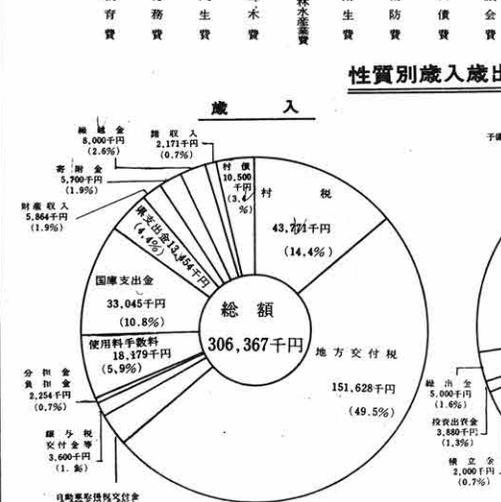


Table titled '歳入歳出予算の総規模の調' showing total budget figures for various categories like general account, national health insurance, etc.



Water supply (水増) and other administrative details. Text describing the budget's impact on services like water supply and education.

# 新年度予算などを議決

## 定例村議会

今年最初の定例村議会は、三月二十日開会し、四十六年度一般会計予算と十九年度歳入歳出決算を審議し、三月二十五日閉会しました。

### 計予算

○有線放送電話条例の一部改定  
四十六年度予算に関する計議では、水資源確保、道路など村が当面する建設投資に、より力を入れるべきだ、という意見が強く出されました。又、新しい保育所の建設、総合グラウンドの整備、村有林の開発、農業後継者の確保、米生産調整などをもくろんで賛成が行われ、議決された予算案は次のとおりです。

○有線放送の使用料は、四十二年春以来増額となっており、また、人件費の増加などのため、四十五年で約二百万円、赤字となる見込みで、四十六年度では、赤字額が四百万円を越すと見込まれるので、止むを得ず四月分から使用料の引き上げを行なうこととなりました。新らしい料金は次のとおりです。

○職員定数条例の一部改正  
基本使用料 月 四百五十円  
夜送中過給料 一回 十五円  
夜間通話料 一回 二十五円  
呼出通話料 一回 六十円  
放送放送 加入者 六千五百円  
三回まで

### 有線放送

### 使用料金を引上げ

○特別職の職員の報酬条例の一部改正案  
○議会議員の報酬条例の一部改正案  
○国民健康保険条例の一部改正案  
以上、いずれも厚案可決

### 器具置場が完成

#### 消防団第1分団



— 完成した第1分団器具置場 —

消防団第一分団の新しい器具置場が完成しました。新しい器具置場は鉄筋コンクリート造で、一階は一分団本部のポンプ車庫、二階はロッジ造の一分団詰所、延九五、八坪、前橋市の阿部建設株式会社が工費二百七十五万円で完成したものです。

### 標準小作料

#### をきめる

農業委員会  
昨年の十月に農地法の一部が改正され、今までの小作料の統制が廃止されました。小作料は、昨年の十月以降の契約による農地の小作料は相対話し合の上で自由な料金が決めるわけですが、但し、昨年の十月以前に契約をした農地の小作料は昭和五十五年の十月まで現行通りの統制された小作料です。

### 村職員

#### 人事異動

- 7区 吉田 茂雄
- 8区 小山 英治
- 9区 松島 太郎
- 10区 萩原 彦司
- 11区 福田 元二
- 12区 高橋 桂司
- 13区 倉海 政雄
- 14区 中島 政雄
- 15区 金井 耕一
- 16区 広橋 鶴男
- 17区 沢尻 芳雄
- 18区 村上 博郎
- 19区 清水 深
- 109 公民館内 海津 洋子(産科)
- 110 出崎家 三保トモ江(産科)
- 新規採用
- 有線放送 村上 千代子
- 総務課 萬原 潤子
- 桃井保育園 栗田 孝子
- 退職
- 立見久美子 有線放送
- 吉田 ナツ 桃井保育園

### 教職員異動

- 桃井小 転入
- 横濱二 (浪川北小)
- 高橋行子 (吉岡中)
- 須藤紀子 (高崎小)
- 清水市太郎 (吉岡中)
- 相対小
- 黒崎利子 (月夜町古馬牧 小)
- 小林孝夫 (新採用)
- 松本玲子 (安中小)
- 岡田始司 (浪川北小)
- 退職
- 那須つる
- 岩田トク
- 転入
- 茂木いづ子 (養老町岩船中)
- 石田 充 (利根村東中)
- 渡辺和俊 (新採用)
- 原田秀人 (新採用)
- 小池桂子 (新採用)
- 山田仁宏 (養老中)
- 松下 雄雄 (浪川北小)
- 駒村勝正 (浪川中)

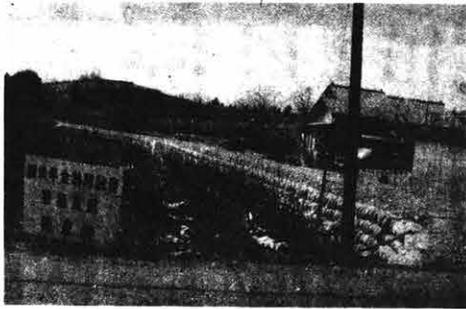
### 日誌から

- 3月3日 社会教育委員会
- 5日 米生産調整推進会議
- 8日 米生産調整委員会 各常任委員
- 10日 総務主任委員 各常任委員
- 11日 群馬県水実行政委員会
- 12日 村議事本会議、群馬県水実行政委員会
- 15日 選挙管理委員会
- 16日 標準小作料協議会
- 17日 造林地除伐間伐推進委員
- 18日 給食センター設立部会
- 19日 民生委員推選委員会
- 20日 給食センター運営委員会
- 22日 米生産調整会議
- 24日 幼稚園卒園式、消防団第
- 25日 一分団器具置場竣工式
- 25日 農業委員会 月例監査
- 25日 議会本会議 中島正一 さん(感謝状贈呈 桃井小)
- 26日 しいたけ組合総会
- 29日 保育園協議会、北群馬消防団の操法競技会(伊香沼 本村第二分団が第一位、第一分団が第二位)に入賞
- 31日 有線放送推進委員会
- 4月3日 交通安全推進会議
- 4日 村民草球大会
- 5日 教育委員会
- 6日 女性センタークラブ設立総会
- 7日 区長会
- 8日 小 中学校入式
- 9日 保育園入園式
- 10日 幼稚園入園式



## 笹熊農道も完成

### 国民年金融資事業



(完成した笹熊農道)

四十五年度の笹熊農道工事がこの程度完成しました。この道路は、笹熊地区の農地に、農作業用の自動車や、大型の農業機械が入れるようになるために実施されたもので、工事費三百三十四万、小山建設工業が工事を行なったものです。この事業には、環境改善事業として、国の補助金のほか、国民年金の積立金から、百二十万円の融資を受けています。国民年金の掛金は、このように事業のほか、保険施設や体育施設など、国民の福祉向上のための資金として運用されています。



# 米の生産調整

## 積極的に転作を

すでにご存知のとおり米の生産量は本市に消費量を上回っており、消費量は年々少なくなっているのに、生産は高い水準にあり、四十六年度には、約二百三十万トンの過剰米がでうです。一方、家畜の粗飼料や野菜、大豆、麦類などは不足しております。これからの農業は需要の多い農産物を、それぞれの地域の事情に応じて、効率的に生産するものでなければなりません。このため新しい農業の確立をめざして、米の生産調整が行われることになりました。

### 積極的に転作を

地域の特徴を生かし、次の点に留意し産地づくりをすすめるものです。

◇ 転換水田を畑地化する工夫を

ア、水系や立地条件を考慮して、排水施設を設置し活用をはかる。

イ、排水施設を設置し活用をはかる。

◇ 転換作目の選定にあたって注意すること

ア、経営の方向や土地条件、市場性などを充分に考慮する。

イ、導入作目は、地域の主産作目がまともな話し合っている。

イ、転換作目としては飼料作物、桑、野菜、豆類、果樹、工業作物、花き、花木、種苗、養魚などが考えられる。

◇ よい品質と高い生産を

ア、土壌改良には、石灰質や有機質肥料、たい肥などを充分に使い、できるだけ深耕につとめる。

イ、耕起碎土は早めに行ない、耕土の畑地化をすすめる。

ウ、種子、苗などは早めに手配する。

エ、生産組織を生かし、集団栽培を省力化する。

### 村の

### 米生産調整目標

村の四十六年度米の生産調整

表1

- (1)その年に水稲の作付けが可能な水田
- (2)土地改良事業の通年施行をしている水田
- (3)昭和44年度の水稲の収穫後、その年の11月30日までの間に水田から造成された普通田、樹園地、草地または林地
- (4)前年度の12月1日以降、その年の11月30日までの間に水田から造成された養魚池または農業生産に必要な施設の敷地
- (5)前年度の8月2日以降、その年の8月1日までの間にその事業の廃止の決定があった災害復旧事業による被災水田

表2

- イ、1枚を単位として稲の作付けが行なわれないこと。
- ロ、昭和44年度に水田であって稲が作付けられたこと。
- ハ、その年の11月30日現在、農用地、林地、養魚池または農業生産に必要な施設の敷地であること。
- ニ、その年の、11月30日現在、農地法に規定する転用許可・申請・届出が行なわれていないこと。ただし養魚池等は除く。

### 補助金の対象となる休耕、転作の条件

村ではこれに基づいて、個々の農家について、減反目標面積買入限度数量などをお知らせしましたが、目標以外でも、次の条件に当てはまる水田等を、休耕、転作すると、国の奨励補助金が交付されます。

表一の五項目のうち、どれか一つにあてはまる水田等で、表二の四項目全部の条件に該当する場合に奨励補助金が交付されます。

### 奨励補助金の種類と交付される期間

表3

### 奨励補助金の種類および交付期間

種類	内容	交付対象期間	昭和46年度交付金額 (10アール当り)
休耕	単純休耕	昭和48年度までの3年間、当該水田の実態に応じて交付	26,180円
	寄託休耕	昭和46年8月1日までに契約に基づいて、市町村農協等へ寄託して、おおむね1ヘクタール以上のまとまりで休耕されている水田	
農地保有合理化法人賃貸	転作を条件として賃貸借契約に基づき、農地保有合理化法人に貸しつけられている水田		26,180円 プラス
普通転作	栽培期間が水稲と重複する他作物または作付時期が限定されているため作付初年度には栽培期間が重複しない多年生作物が11月30日までに作付けられている水田	昭和50年度まで	5,000円
	当該年産の小麦・ビール大麦・なたねを、収穫(実取り)後、休耕されている水田	の5年間当該水田の実態に応じて交付	
特別転作	集団転作	農業者または農業者の団体等によりおおむね5ヘクタール(野菜は3ヘクタール)以上の集団規模で農業経営または農作業が行なわれている転作水田	26,180円 プラス 10,000円
	永年転作	永年作物(桑・果樹・竹紅・林木等)が11月30日までに植え付けられている転作水田	
その他	養魚池・畜舎・サイロ・堆肥舎・稚蚕社畜飼育施設・農業用温室等がその年の11月30日までに造成された水田(農業用施設)	昭和50年度までの間、造成された当該年度より交付	26,180円 プラス 5,000円

※交付金額の26,180円は、昭和46年度の群馬県平均で、地域によっては基準収穫量(農業共済)の差により変わりますが、その算式は次のとおりです。

$$1 \text{ キログラム当り金額 (昭和46年度68円)} \times 10 \text{ アール当り基準収穫量 (県平均 385キログラム)} = \text{昭和45年産水稲}$$



# 45年度 総合表彰行なわれる

四十五年度の納税、自治功勞者、健康優良者の総合表彰式が、四月十六日午後一時半から、役場大会議室で、関係者約百人を集めて行われました。式は、議長、議長あいさつに次いで、渋川保衛隊長の代理として同保衛所予防課長が、あいさつを兼ねて健康優良者の審査基準について説明を行い、納税長、納税長の納税状況の説明の後、納税として百四の班が、完納班として百四の班が、又完納した個人にそれぞれ記念品が渡されました。国民健康保険表彰では、健康家庭として三区の須藤良一さんの一家が三十二世帯が、健康優良児として高橋克明ちゃん等八人が表彰を受けました。又自治功勞者表彰では、退職した農業委員十八人、教育委員一人、区長十四人に感謝状と記念品が贈られたほか、

四区	大島前司	同	健康優良児	十八区	高橋敬一郎	同	△前教育委員	太郎、故郷副作
四区	辨村友太郎	同	健康優良者	十九区	清水しづい	同	△前教育委員	早川貴子
五区	木村友三郎	同	健康優良者	二区	世帯主	本人	△前教育委員	田中長吉
九区	河口忠太郎	同	健康優良者	二区	高橋勝次	克明	△前教育委員	田中恒市、岩田茂、萩原太郎
九区	羽島喜太郎	同	健康優良者	三区	武勇	義明	△前教育委員	布池光雄、三保政吉、牧口博
十区	湯浅蔵	同	健康優良者	五区	岩田博	恵	△前教育委員	造、岩崎銀一郎、高沢銀造
十区	阿久沢トシ	同	健康優良者	五区	清	優子	△前教育委員	野口三雄、清水幸市、高沢
十二区	真道高次	同	健康優良者	七区	猪俣清	優子	△前教育委員	茂、小池次、高橋昇久
十二区	岩田征一	同	健康優良者	八区	高橋勲作	李樹	△前教育委員	家、を建てた、その後の土地を家を
十二区	岩田治	同	健康優良者	八区	馬場昌司	真紀子	△前教育委員	建てた、二年以内に買った場合
十二区	松岡和太郎	同	健康優良者	十二区	徳川公輝	美奈子	△前教育委員	合るとは、税額から四五千円
十二区	一曾清	同	健康優良者	十二区	長谷川容男	博一	△前教育委員	が軽減される。
十四区	上久保広英	同	健康優良者	自治功勞者表彰	△前教育委員	順不動	△前教育委員	前橋井小教諭、清水市太郎
十四区	小池勇	同	健康優良者	自治功勞者表彰	△前教育委員	順不動	△前教育委員	星野優、小山高一、清水充実
十六区	岡本一	同	健康優良者	自治功勞者表彰	△前教育委員	順不動	△前教育委員	森田喜和、真下博、岡部市
十六区	小林ヨヨ子	同	健康優良者	自治功勞者表彰	△前教育委員	順不動	△前教育委員	弥、松岡半治郎、高橋善一、表彰伝達
十六区	岩倉茂	同	健康優良者	自治功勞者表彰	△前教育委員	順不動	△前教育委員	弥、松岡半治郎、高橋善一、表彰伝達
十八区	清水ト	同	健康優良者	自治功勞者表彰	△前教育委員	順不動	△前教育委員	弥、松岡半治郎、高橋善一、表彰伝達



## 知っておきたい 不動産取得税のあらまし

不動産取得税は、土地や家屋を取得した人などに課される累進税で、不動産を取得した日から三十日以内に、知事に申告しなければならぬことになっています。不動産を取得した人は、もよりの財務事務所へ申告して、くさくさい、申告用紙は財務事務所へ用意してあります。

● 取得対象  
土地や家屋を取得した人、贈りを受けた人、交換した人、新築した人、増築した人、などとなっています。

● 税額算出の基礎  
① 新築など、固定資産評価基準により計算した価格となっています。

② 譲り受け(売買など) — 取得したときの固定資産課税台帳価格となつていきます。

● 控除額など  
① 住宅控除 — 戸一につき五十万円が税額算出の基礎となる額から控除されます。

② 減額 — 土地を取得した場合は、取得してから一年以内に住宅を新築したとき、一年前までの期間内に住宅を新築していた場合(他人の土地を借りて、野口三雄、清水幸市、高沢茂、小池次、高橋昇久、家を建てた、その後の土地を家を建てた、二年以内に買った場合など)は税額から四五千円が軽減されます。

③ 免税 — 土地は五万円未満、家屋は譲り受けた場合は八万円未満、新築などは十五万円未満となっています。

● 税率  
取得した土地や家屋の詳細額(三パーセントが税金となり、非課税となるもの、児童福祉法に定められている施設など、) 減免 天災などあった不動産に代わって、新しく不動産を取得する場合などは、減免の対象となります。

● 農地の生前贈与の特例  
農業を継ぐ者が農地の一括贈与を受けた場合は、財務事務所に手続をすすと三年間期限が延長されます。

以上が不動産取得税のあらましです。詳しく知りたい方は、もよりの財務事務所か県庁の税務課(前橋市大手町一丁目一)電話三三二一・一五二一内線二九番にお問い合せください。

## みんなで防ごう アメリカシロヒトリ

この虫はアメリカシロヒトリが発生する時期となりました。大切な樹木や庭木、桑などを防犯主にならないよう、みんなが防除を行ないます。

● アメリカシロヒトリの生態  
この虫は一年一回発生します。五月の上旬に蛹から蝶(蛾)になった成虫が、サクワ、ブラタナス、カキ、クルミ、クワ、ヤナギなどの葉の裏側に三から五百粒程度の卵を産みつけ、五月下旬に孵化して幼虫となり、樹木を喰ひ荒らします。七月下旬に蛹になり、第二世代を産みます。第二世代は七月下旬に孵化し、第二世代は七月下旬に産みつけ、八月の上旬にはふ化して幼虫となり、樹木を喰ひ荒らします。この時期のがが、幼虫が大さくなって、樹木全体に分散する時期をアメリカシロヒトリ一斉防除週間と定め、全県的な防除運動を展開します。

● 防除方法  
この虫の生態からして幼虫の葉の裏側に産みつけられた卵を、五月の上旬に摘み取り、つぶすか、焼き殺すのが最も効果的で、最良の方法です。この時期は、農家の場合、第一世代が、六月十四日、六月二十日、第二世代が、八月十日、八月十七日ごろです。そこで、県ではこの時期をアメリカシロヒトリ一斉防除週間と定め、全県的な防除運動を展開します。

● 防除注意  
この虫の生態からして幼虫の葉の裏側に産みつけられた卵を、五月の上旬に摘み取り、つぶすか、焼き殺すのが最も効果的で、最良の方法です。この時期は、農家の場合、第一世代が、六月十四日、六月二十日、第二世代が、八月十日、八月十七日ごろです。そこで、県ではこの時期をアメリカシロヒトリ一斉防除週間と定め、全県的な防除運動を展開します。

## つゆどきの交通安全

ちんと守って走りましょう。

一 歩行者の安全  
歩行者は、かさをきいて、前方を見ないで、道路の隅に寄りかかると、危険な場合があります。道路の隅に寄りかかると、危険な場合があります。道路の隅に寄りかかると、危険な場合があります。

二 自転車の安全  
自転車を運転する方は、安全運転を心がけ、歩行者の安全を確保してください。

三 自動車運転の安全  
自動車運転の安全を確保するために、歩行者の安全を確保してください。

四 雨天時の注意  
雨天時は、路面が濡れ、滑りやすくなるため、安全運転を心がけてください。

## 簡易保険作文コンクール募集要項

募集期間 5月1日～6月30日  
応募資格 小学校5年以上、中学生3年まで  
募集内容 簡易保険に関連するものまたは自由  
作品の字数 400字づつ、原稿用紙5枚以内  
その他 作品の1枚目の上部に、文題、学年、氏名、住所、学校名を記入した応募票をつける。出品者全員に参加賞を出すほか、地方コンクール中央コンクールの入賞にはすばらしい賞品が出る。くわしいことは郵便局へおたずね下さい。

から、DVP乳剤を付植程度にうすめて散布しますが、この場合、葉面に葉がかららないように注意してください。隣り近所に迷惑がからぬように、早めに防除を行なうことが必要です。おたずねの町や村からアメリカシロヒトリを追放しましょう。

ガンを追放しよう  
年に一度は健康診断を

# 広報しんとう

第40号

発行 榛東村役場 編集 広報委員会 印刷 群馬印刷所

村の人口と異動(8月1日現在)

世帯数 1,775世帯			
	男	女	計
人口	4,604人	4,067人	8,671人
転入	165	46	221
転出	162	67	229
出生	13	15	28
死亡	8	3	11

## 上位部に舗装農道

### 吉岡、渋川と結ぶ

#### 本年度から着工

榛東、吉岡両村と渋川市の上位部を結ぶ農道の舗装計画が認められ、今年度から着工することになりました。

この道路は、榛東東部地区土地区改良事業として、一市一村が共同で県に要望していたもので、共同で県に要望していたもので

本村の十三区南から自衛隊上部を延び約一〇キロメートル、有効な五メートルの道路舗装計画で、総事業費は七億八千万円と見込まれています。

工事は大分が県費負担として行われ、地元負担分は、受益者から徴収しない、市と村が負担することになっています。

本村内の延長は三・一七〇キロメートルですが、このうち上野幹線分一・八五〇メートルは、既に道に達しているため、県費負担をすることになり、県費で行なう渋川の大地地区と同時に今年度から着工することになりました。村の本年度分事業費は約四百五十万円で、このうちの三分の二が国の補助金になります。

この道路が完成すると、これまで全く横の連絡のなかった関係地区を、文字とおぼろげな道路となり、生産の規格拡大や流通の合理化と営農面での効果はもとより、経済生活面の拡大など地域開発にも大きく役立つものと期待されています。

## 農業振興地域指定 受け入れが決まる

### 村は八月十八日申請、農振法による農業振興地域の指定を受け

農振法に正しく「農業振興地域の指定に関する法律」とい

「将来にわたって農業を推進する土地を指定し、計画的に農地利用や基盤整備を行なう、無秩序な農地の墾復や農地経営の粗放化を防ぐ」というもので、知事はこの法律に基づいて、農用地としての利用を推進することが必要で、かつ農業経営の近代化の見込が確実な土地を指定することです。

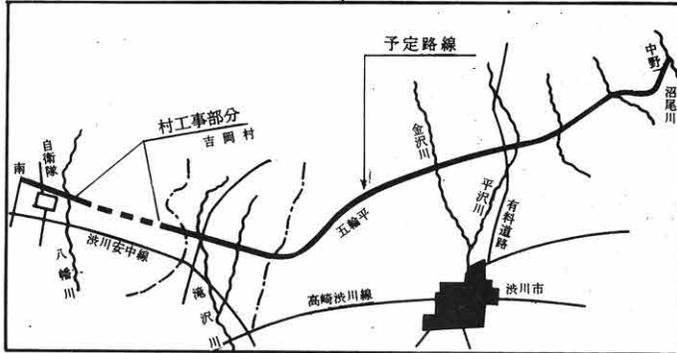
この指定を受けることにより、村では今年度を調査年度として必要資料を整備し、四十七年度を計画年度として、主に次の事項を盛り込んだ農業振興地域整備計画を策定し、四十八年度以降事業を実施することになります。

「将来とも農地上の利用を図っていくことが必要と土地の

指定に際するべきであるとの意見を待って、指定を受けることに決定したものです。

この指定を受けることにより、村では今年度を調査年度として必要資料を整備し、四十七年度を計画年度として、主に次の事項を盛り込んだ農業振興地域整備計画を策定し、四十八年度以降事業を実施することになります。

指定に際するべきであるとの意見を待って、指定を受けることに決定したものです。



## 渋川地区広域市町村圏 国の指定がきまる

### 国の指定がきまる

渋川市と北群馬五町村それに榛東部の赤城、北極二村の地域を圏域とする渋川広域市町村圏が、七月十七日国から正式に指定を受けました。

広域市町村圏は、住民生活の向上、生活圏の拡大に対応し、市町村単独では実行の難しい施設や整備を、圏域の市町村が共同で計画、実施し、住民サービスの向上を図ろうというもので、国は指定した圏域が行なう事業に、交付税、補助金を合はさし当って、広域圏で行な

り、指定を受けることにより、村では今年度を調査年度として必要資料を整備し、四十七年度を計画年度として、主に次の事項を盛り込んだ農業振興地域整備計画を策定し、四十八年度以降事業を実施することになります。

指定に際するべきであるとの意見を待って、指定を受けることに決定したものです。

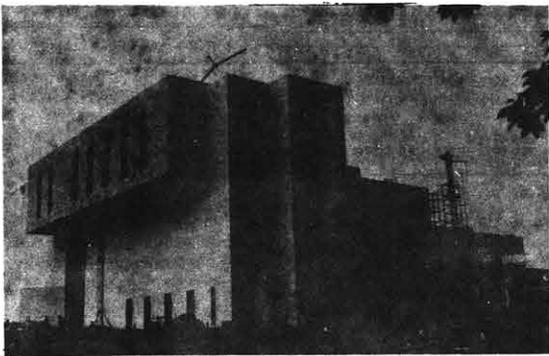
この指定を受けることにより、村では今年度を調査年度として必要資料を整備し、四十七年度を計画年度として、主に次の事項を盛り込んだ農業振興地域整備計画を策定し、四十八年度以降事業を実施することになります。

## 県民会館が完成 10月29日記念式典

前橋市日吉町、旧群馬大学教育学部跡と昨年三三三工以来二年半、特設の県民会館がこのほど完成、清き若草を白亜の偉容をあらわしています。

総工費十八億円、地下一階地上五階、高三十三メートル、間口八十六メートル、奥行六十メートルという県内でも屈指の建物となり、二千六百平方メートル、五百人収容の小ホール、五百人収容の小ホール、展示室、大ホール、リハーサル室(三室)、楽屋(七室)、各種委員会室、大小の会議室、和室(三室)、食堂などを設けられています。

落成記念式典は十月二十日に行なわれ、ついで十一月四日まで、九日から十三日までを除く、十日間、音楽、演劇、民謡、寄席、文化講演会などの記念行事がはじかれ、県民の皆さんの来館を希望しています。(写真は完成した県民会館)



### 総合グラウンド完成 使用料金を決定

昨年七月七日自衛隊の整地工事に始まった榑東村総合グラウンドが一部施設を除いて完成し八月十一日グラウンド開きの行事が行なわれました。

今後は、これが教育委員会の管理となり、村内の団体はじめ広く村外の体育団体にも開放し有効に利用していただくことになりました。

総合グラウンドの使用については、村条例により、つぎのようになります。

#### 別表

午前八時から午後五時まで	二、〇〇〇円
午前八時から午後五時まで	一、〇〇〇円
正午まで	八〇〇円
正午から正午まで	二、〇〇〇円
午前八時以前午後五時以降	二〇〇円

4、利用者は、教育委員会の指示に従って、使用していただきます。



写真 完成した総合グラウンドで行なわれた村民野球大会

### 自衛隊のグラウンドも完成



自衛隊相馬駐とん地のグラウンドは、起伏が多くスポーツに使用するには不向きでしたが、このほど地均しができ、各種の競技に使えようになりました。地均し工事は新町の施設大隊をはじめ、駐とんする各部隊の手で行われ、箕郷町の県立農業高等学園の協力で一面に芝が植えられ、約二ヘクタールの立派なグラウンドになりました。グラウンドの完成を記念して六月二十三日に村会議員と自衛隊幹部との親善ソフトボール試合が行われました。

自衛隊では、これを機会に日曜日などにグラウンドを一般に開放することにになり、七月十八日に行われた村民野球大会の会場としても使用しましたが、今後は次の要領で使用の申し込みを受け付けることになっています。

一、使用できる日は、原則として土曜日の午後又は日曜祭日とします。

二、隊員との親善交流の場として使用される場合は自衛隊の主催する行事への参加又は共催による行事を歓迎します。

三、個人的に使用の場合には若干の使用料が必要ですが、四、申込みは約三週間前までに相馬原駐とん地広報班へ申し込んでください。

## 村の財政状況——45年度の決算見込みから

図3 歳出の状況

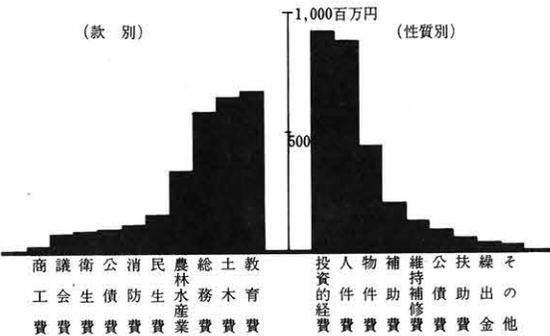
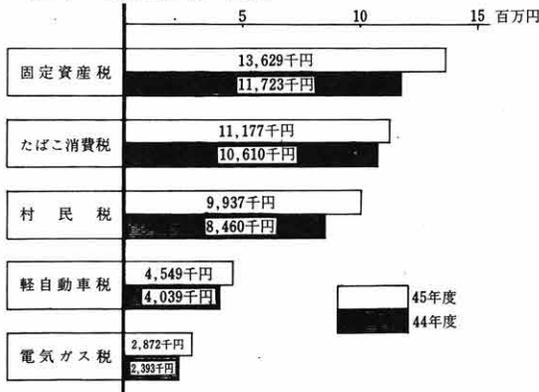


図4 村税収入の状況



## 45年度の決算見込みから

### 国民健康保険特別会計の概要

45年度の国民健康保険特別会計の歳入は、6,845万6千円で前年にくらべ18.4%の増、歳出は5,813万4千円で11.7%の増となり、差引は1,032万2千円となります。歳入のうち保険料は1,926万9千円で前年にくらべ6.4%の増ですが構成比は28.1%で前年より3.2%低くなっています。歳出のうち保険給付の費用は5,254万9千円で、歳出総額に占める構成比は90.4%となります。

### 簡易水道事業特別会計の状況

45年度の簡易水道事業特別会計の総収入は1,511万9千円、総支出は1,260万7千円で、収支差引は251万2千円

の黒字となります。しかし取入から村の一般会計からの補助金277万8千円を差引くと26万2千円の赤字となり、更に44年度からの繰越金251万4千円を引いた45年度だけの収支では277万6千円の赤字となります。

### 村債の概要

学校や道路など建設投資に必要な資金として村が借入れている村債のうち45年度に返済した元金は469万8千円になります。これに対し年度中に新たに借入れた額は270万円で、差引年度末の村債の現在高は6,818万2千円となります。なお45年度中には、資金繰りを目的とする一時借入金はいりませんでした。

図5 村債の現在高

(目的別)		(備入先別)	
教育	31,824千円 46.7%	資金運用部	30,213千円 44.3%
公有林	9,508千円 13.9%	共済組合等	16,082千円 23.6%
土木	8,154千円 12.0%	簡易保険積立金	12,079千円 17.7%
農林	6,004千円 6.1%	その他	9,808千円 14.4%
公営住宅	4,185千円 6.1%		
庁舎	3,490千円 5.1%		
その他	5,017千円 7.4%		

### 2. 昭和46年度の収支の状況

6月末現在の46年度の収支の状況は表2のとおりですが、年度がはじま

つばかりなので、まだ特に取り上げることがありません。

表2 昭和46年度収支の状況 6月末現在 単位千円

	歳入		歳出	
	予算	収入済	予算	支出済
一般	306,367	111,123	306,367	48,658
国保	71,140	21,221	71,140	6,263
簡易水道	45,097	2,519	45,097	2,184



